

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2021年11月25日
【中間会計期間】	第114期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社 北國銀行
【英訳名】	The Hokkoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 杖村 修司
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 菊澤 智彦
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 菊澤 智彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 北國銀行 富山支店 (富山市本町5番21号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度 中間連結 会計期間	2020年度 中間連結 会計期間	2021年度 中間連結 会計期間	2019年度	2020年度
		(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	(自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	39,483	42,451	44,736	74,740	79,098
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	8,746	9,049	15,817	13,181	12,890
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	5,229	5,054	9,875	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	7,310	6,752
連結中間包括利益	百万円	5,270	28,975	7,484	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	24,604	47,159
連結純資産額	百万円	275,373	268,930	291,922	240,765	286,269
連結総資産額	百万円	5,115,327	5,338,042	5,539,364	5,097,268	5,524,513
1株当たり純資産額	円	9,245.98	9,344.00	10,222.93	8,361.39	9,954.40
1株当たり中間純利益	円	180.81	180.88	354.57	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	255.60	241.49
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.22	4.89	5.12	4.58	5.04
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	129,697	158,505	17,091	110,694	191,877
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	91,438	2,829	13,715	61,370	127,274
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,108	9,189	1,828	5,852	18,342
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	1,436,269	1,547,327	1,432,783	1,382,462	1,465,419
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,861 [467]	1,848 [432]	1,863 [400]	1,816 [462]	1,837 [428]
信託財産額	百万円	105	144	145	129	145

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第112期中	第113期中	第114期中	第112期	第113期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	34,391	37,143	39,486	64,050	68,414
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	8,339	8,279	15,255	11,977	11,283
中間純利益	百万円	5,018	4,645	9,618	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	6,676	5,954
資本金	百万円	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673
発行済株式総数	千株	29,110	28,115	27,908	29,110	28,115
純資産額	百万円	261,115	254,051	274,864	227,422	269,771
総資産額	百万円	5,099,951	5,324,652	5,525,830	5,082,150	5,510,480
預金残高	百万円	3,465,043	3,810,092	4,106,394	3,641,527	3,976,489
貸出金残高	百万円	2,556,376	2,641,209	2,616,570	2,617,944	2,633,905
有価証券残高	百万円	999,468	1,036,805	1,228,567	988,490	1,195,702
1株当たり配当額	円	35.00	30.00	40.00	70.00	80.00
自己資本比率	%	5.11	4.77	4.97	4.47	4.89
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,808 [454]	1,792 [421]	1,781 [391]	1,759 [447]	1,764 [417]
信託財産額	百万円	105	144	145	129	145

- (注) 1 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、当中間連結会計期間において、新たに設立した株式会社CCイノベーション、株式会社QRインベストメント、株式会社FDアドバイザーを連結の範囲に含めております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当行の連結対象となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社CC イノベーション	石川県 金沢市	90	銀行業	100.00	4 (2)	-	預金取引	建物賃借	コンサル ティング 業務
株式会社QR インベストメント	石川県 金沢市	90	銀行業	100.00	3 (2)	-	預金取引	-	-
株式会社FD アドバイザー	石川県 金沢市	90	銀行業	100.00	4 (3)	-	預金取引	建物賃借	投資助言 業務

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年9月30日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	合計
従業員数(人)	1,842 [397]	21 [3]	1,863 [400]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員399人を除き、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)31人及び海外の現地採用者を含んでおります。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2021年9月30日現在

従業員数(人)	1,781 [391]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員386人を除き、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)20人及び海外の現地採用者を含んでおります。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4 当行の従業員組合は、北國銀行従業員組合と称し、組合員数は、1,187人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当行グループの経営の基本方針、経営の現状認識、中長期的な経営戦略や目標とする経営指標及び対処すべき課題について、前連結会計年度末に提出した有価証券報告書に記載したのから重要な変更はありません。

なお、当行は2021年10月1日に完全親会社である持株会社「株式会社北國フィナンシャルホールディングス」を設立しております。持株会社は、当行の企業理念や経営指針、中長期経営戦略等の方針を引き継いでおります。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前連結会計年度末に提出した有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

日本経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の新規感染者数の増加と減少に合わせて経済活動の制限と緩和が繰り返される中で、一進一退の状況にあります。製造業では、経済活動の再開が進む米国向けや欧州向けを中心とした輸出の増加に支えられ、企業業績の回復が見られます。非製造業では、緊急事態宣言の発出に伴う人流の抑制が消費活動を下押ししており、宿泊・飲食サービス業や対個人サービスを中心に厳しい収益状況が続いています。そのような中、政府は新型コロナワクチンの接種を進めており、段階的な消費活動の正常化が期待されますが、感染の再拡大防止と経済活性化をバランスさせていく不安定な状況が続くと見られます。

当地経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により引き続き厳しい状況にある中、一部に足踏みが見られるものの、全体としては緩やかに持ち直しつつあります。製造業においては、スマートフォン向けや自動車向けの電子部品・デバイスが増加しているほか、生産用機械や金属製品など幅広い業種において緩やかな回復が見られます。非製造業においては、まん延防止等重点措置の影響を受けている宿泊・飲食サービス業を中心に、引き続き厳しい経営環境が続いています。新型コロナワクチンの接種拡大に伴い、足元では新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の新規感染者数は減少傾向にありますが、感染症が地域経済に与える影響を引き続き注視する必要があります。

このような環境の中、北國銀行グループの当中間連結会計期間の経営成績は以下の通りとなりました。

主要勘定では、預金（譲渡性預金含む）は、個人預金及び法人預金が順調に推移し、前連結会計年度末比644億円増加の4兆1,031億円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比169億円減少の2兆5,978億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比324億円増加の1兆2,310億円となりました。

損益面におきましては、経常収益は、有価証券売却益が増加し、前年同期比22億84百万円増加の447億36百万円となりました。経常費用は、有価証券（株式）売却損が減少し、前年同期比44億83百万円減少の289億18百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比67億68百万円増加の158億17百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比48億20百万円増加の98億75百万円となりました。

また、当行単独の損益でも連結ベースと同様の理由により、経常利益は前年同期比69億75百万円増加の152億55百万円、中間純利益は前期比49億73百万円増加の96億18百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りとなりました。

（銀行業）

当セグメントにおきましては、経常収益は前年同期比22億6百万円増加の388億36百万円、セグメント利益は前年同期比67億36百万円増加の154億70百万円となりました。

（リース業）

当セグメントにおきましては、経常収益は前年同期比65百万円増加の59億85百万円、セグメント利益は前年同期比32百万円増加の3億56百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネーの減少等により 170億91百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により 137億15百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により 18億28百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期末残高は、前年同期比1,145億44百万円減少の1兆4,327億83百万円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収益は、国内で174億4百万円、海外で6億50百万円、全体で180億17百万円となりました。

資金調達費用は、国内で1億76百万円、海外で84百万円、全体で2億22百万円となり、資金運用収支は全体で177億95百万円となりました。

また、役員取引等収支は、32億11百万円、その他業務収支は、39億56百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	16,630	581	-	17,212
	当中間連結会計期間	17,228	566	-	17,795
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	16,860	671	66	17,464
	当中間連結会計期間	17,404	650	38	18,017
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	229	89	66	252
	当中間連結会計期間	176	84	38	222
信託報酬	前中間連結会計期間	0	-	-	0
	当中間連結会計期間	0	-	-	0
役員取引等収支	前中間連結会計期間	3,266	0	-	3,265
	当中間連結会計期間	3,210	0	-	3,211
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	5,023	2	-	5,026
	当中間連結会計期間	5,058	3	-	5,061
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	1,756	3	-	1,760
	当中間連結会計期間	1,847	3	-	1,850
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,652	134	-	1,786
	当中間連結会計期間	3,853	102	-	3,956
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	8,224	146	-	8,371
	当中間連結会計期間	9,763	120	-	9,884
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	6,572	11	-	6,584
	当中間連結会計期間	5,909	18	-	5,928

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。(以下の表についても同様であります。)

2 「海外」とは、当行の海外店であります。(以下の表についても同様であります。)

3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額()は、「国内」と「海外」の本支店勘定利息であります。

4 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間 0百万円、当中間連結会計期間 0百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定は、国内において平均残高で5兆752億円となり、利息額は174億4百万円、利回りは0.34%となりました。海外においては平均残高で651億25百万円となり、利息額は6億50百万円、利回りは0.99%となりました。また、資金調達勘定は、国内において平均残高で5兆2,413億円となり、利息額は1億76百万円、利回りは0.00%となりました。海外においては平均残高で653億82百万円となり、利息額は84百万円、利回りは0.12%となりました。

a. 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	4,612,274	16,860	0.36
	当中間連結会計期間	5,075,205	17,404	0.34
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,581,991	12,514	0.48
	当中間連結会計期間	2,586,048	12,019	0.46
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	83	0	0.09
	当中間連結会計期間	101	0	0.08
うち有価証券	前中間連結会計期間	950,045	4,050	0.42
	当中間連結会計期間	1,068,161	4,992	0.46
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	554,732	1	0.00
	当中間連結会計期間	862,795	59	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	446,768	222	0.05
	当中間連結会計期間	476,488	285	0.06
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,667,695	229	0.00
	当中間連結会計期間	5,241,325	176	0.00
うち預金	前中間連結会計期間	3,766,777	129	0.00
	当中間連結会計期間	4,051,470	59	0.00
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	115,998	2	0.00
	当中間連結会計期間	95,161	0	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	671,970	30	0.00
	当中間連結会計期間	698,593	45	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	80,513	10	0.01
	当中間連結会計期間	242,329	59	0.02
うち借用金	前中間連結会計期間	41,650	1	0.00
	当中間連結会計期間	147,019	0	0.00

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間2,079億43百万円、当中間連結会計期間3,435億89百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間135億円、当中間連結会計期間135億円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

b. 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	60,991	671	1.10
	当中間連結会計期間	65,125	650	0.99
うち貸出金	前中間連結会計期間	18,114	143	0.79
	当中間連結会計期間	15,737	98	0.62
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間連結会計期間	42,394	527	1.24
	当中間連結会計期間	48,982	552	1.12
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
資金調達勘定	前中間連結会計期間	61,148	89	0.14
	当中間連結会計期間	65,382	84	0.12
うち預金	前中間連結会計期間	214	0	0.21
	当中間連結会計期間	197	0	0.03
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	12,879	22	0.17
	当中間連結会計期間	35,342	45	0.12
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	24	0	0.56
	当中間連結会計期間	18	0	0.13

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間2億50百万円、当中間連結会計期間2億18百万円)を控除して表示しております。

c. 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺 消去額 （ ）	合計	小計	相殺 消去額 （ ）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	4,673,265	48,030	4,625,235	17,531	66	17,464	0.37
	当中間連結会計期間	5,140,331	29,822	5,110,508	18,055	38	18,017	0.35
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,600,105	-	2,600,105	12,658	-	12,658	0.48
	当中間連結会計期間	2,601,785	-	2,601,785	12,118	-	12,118	0.46
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	83	-	83	0	-	0	0.09
	当中間連結会計期間	101	-	101	0	-	0	0.08
うち有価証券	前中間連結会計期間	992,440	-	992,440	4,577	-	4,577	0.46
	当中間連結会計期間	1,117,144	-	1,117,144	5,545	-	5,545	0.49
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	554,732	-	554,732	1	-	1	0.00
	当中間連結会計期間	862,795	-	862,795	59	-	59	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	446,768	-	446,768	222	-	222	0.05
	当中間連結会計期間	476,488	-	476,488	285	-	285	0.06
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,728,843	48,030	4,680,813	319	66	252	0.00
	当中間連結会計期間	5,306,707	29,822	5,276,884	260	38	222	0.00
うち預金	前中間連結会計期間	3,766,991	-	3,766,991	130	-	130	0.00
	当中間連結会計期間	4,051,667	-	4,051,667	59	-	59	0.00
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	115,998	-	115,998	2	-	2	0.00
	当中間連結会計期間	95,161	-	95,161	0	-	0	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	684,850	-	684,850	8	-	8	0.00
	当中間連結会計期間	733,935	-	733,935	0	-	0	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	80,513	-	80,513	10	-	10	0.01
	当中間連結会計期間	242,329	-	242,329	59	-	59	0.02
うち借入金	前中間連結会計期間	41,674	-	41,674	2	-	2	0.00
	当中間連結会計期間	147,038	-	147,038	0	-	0	0.00

(注) 1 相殺消去額()は、国内と海外の間の本支店勘定平均残高及び利息であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間2,081億94百万円、当中間連結会計期間3,438億7百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間135億円、当中間連結会計期間135億円)及び利息(前中間連結会計期間 0百万円、当中間連結会計期間0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引については、国内では収益が50億58百万円、費用が18億47百万円となり、海外では収益が3百万円、費用が3百万円となりました。また、全体では収益が50億61百万円、費用が18億50百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,023	2	5,026
	当中間連結会計期間	5,058	3	5,061
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	770	-	770
	当中間連結会計期間	776	-	776
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,412	2	1,414
	当中間連結会計期間	1,377	3	1,380
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	31	-	31
	当中間連結会計期間	28	-	28
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	318	-	318
	当中間連結会計期間	394	-	394
うち代理業務	前中間連結会計期間	130	-	130
	当中間連結会計期間	135	-	135
うち保証業務	前中間連結会計期間	187	-	187
	当中間連結会計期間	180	-	180
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,757	2	1,760
	当中間連結会計期間	1,847	3	1,850
うち為替業務	前中間連結会計期間	266	2	268
	当中間連結会計期間	289	3	292

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	3,802,906	179	3,803,085
	当中間連結会計期間	4,095,464	194	4,095,658
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,481,462	-	2,481,462
	当中間連結会計期間	2,748,615	-	2,748,615
うち定期預金	前中間連結会計期間	1,282,370	-	1,282,370
	当中間連結会計期間	1,323,543	-	1,323,543
うちその他	前中間連結会計期間	39,073	179	39,253
	当中間連結会計期間	23,305	194	23,499
譲渡性預金	前中間連結会計期間	131,783	-	131,783
	当中間連結会計期間	7,500	-	7,500
総合計	前中間連結会計期間	3,934,689	179	3,934,868
	当中間連結会計期間	4,102,964	194	4,103,158

（注）流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

貸出金残高の状況

a. 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,606,152	100.00	2,581,902	100.00
製造業	353,337	13.56	346,873	13.44
農業，林業	8,429	0.32	8,173	0.32
漁業	903	0.04	1,052	0.04
鉱業，採石業，砂利採取業	8,233	0.32	6,719	0.26
建設業	133,388	5.12	128,841	4.99
電気・ガス・熱供給・水道業	30,842	1.18	30,024	1.16
情報通信業	13,659	0.52	13,294	0.51
運輸業，郵便業	47,689	1.83	46,858	1.81
卸売業，小売業	254,465	9.76	245,441	9.51
金融業，保険業	40,083	1.54	35,988	1.39
不動産業，物品賃貸業	190,582	7.31	191,223	7.41
各種サービス業	300,971	11.55	302,026	11.70
地方公共団体	301,508	11.57	293,182	11.35
その他	922,057	35.38	932,201	36.11
海外及び特別国際金融取引勘定分	15,942	100.00	15,970	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	9,174	57.55	8,973	56.19
その他	6,768	42.45	6,997	43.81
合計	2,622,094	-	2,597,872	-

b. 外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	115,883	-	115,883
	当中間連結会計期間	237,570	-	237,570
地方債	前中間連結会計期間	320,565	-	320,565
	当中間連結会計期間	335,310	-	335,310
短期社債	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
社債	前中間連結会計期間	209,048	-	209,048
	当中間連結会計期間	185,795	-	185,795
株式	前中間連結会計期間	154,063	-	154,063
	当中間連結会計期間	160,814	-	160,814
その他の証券	前中間連結会計期間	193,315	46,540	239,856
	当中間連結会計期間	262,133	49,464	311,598
合計	前中間連結会計期間	992,876	46,540	1,039,417
	当中間連結会計期間	1,181,623	49,464	1,231,088

（注） 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
銀行勘定貸	145	100.00	145	100.00
合計	145	100.00	145	100.00

負債				
科目	前連結会計年度		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
金銭信託	145	100.00	145	100.00
合計	145	100.00	145	100.00

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (未残)

科目	前連結会計年度			当中間連結会計期間		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	145	-	145	145	-	145
資産計	145	-	145	145	-	145
元本	145	-	145	145	-	145
負債計	145	-	145	145	-	145

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2021年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	13.31
2. 連結Tier 1比率(5/7)	11.60
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	11.59
4. 連結における総自己資本の額	3,052
5. 連結におけるTier 1資本の額	2,659
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	2,656
7. リスク・アセットの額	22,921
8. 連結総所要自己資本額	1,833

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2021年9月30日
連結レバレッジ比率	6.18

単体自己資本比率（国際統一基準）（単位：億円、％）

	2021年9月30日
1．単体総自己資本比率（4 / 7）	12.85
2．単体Tier 1 比率（5 / 7）	11.14
3．単体普通株式等Tier 1 比率（6 / 7）	11.14
4．単体における総自己資本の額	2,921
5．単体におけるTier 1 資本の額	2,532
6．単体における普通株式等Tier 1 資本の額	2,532
7．リスク・アセットの額	22,735
8．単体総所要自己資本額	1,818

単体レバレッジ比率（国際統一基準）（単位：％）

	2021年9月30日
単体レバレッジ比率	5.91

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	114	139
危険債権	452	478
要管理債権	21	27
正常債権	26,400	28,578

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当行は、2018年3月に策定した中期経営計画「コミュニケーション×コラボレーション×イノベーション2021」（計画期間：2018年3月～2021年3月）につきまして、昨今の経営環境や競争環境等の変化を踏まえて内容を一部見直し、2019年11月7日に、新たに2024年3月までを計画期間とする中期経営計画「コミュニケーション×コラボレーション×イノベーション2024」（計画期間：2018年4月～2024年3月）として策定いたしました。一方で、社会情勢と経営環境の急速な変化にスピーディかつ柔軟に対応していくことが必要であるとの認識のもと、これまで3年程度の期間を定めて策定してきた中期経営計画を発展させ、中長期で目指す水準と経営戦略を每期アップデートし、各種施策を実行していく方針とし、2021年4月に「中長期経営戦略～アップデートプラン～」を策定いたしました。このグループ方針に基づき、更なる収益力強化を目的として既存セグメント（銀行業・リース業）のみならず、新たな収益の柱（カード、リース、コンサルティング）を強化し、経営成績の向上に取り組んでおります。事業性貸出については、真のお客さま志向に基づくマーケティング営業を実践し、お客さまの事業性理解を深めることで、よりニーズに合致した提案に取り組んでおります。また、消費者ローンについては、多様なお借入れニーズが見られる中、商品性の向上や迅速かつ丁寧な対応に努めております。その結果として、財政状態及び経営成績等の状況に示す通り、預金は前連結会計年度末比プラスとなりました。また、有価証券運用における利益増加を図ったほか、収益力強化の各種施策に取り組んでおりますが、損益面において日銀のマイナス金利政策により銀行業の利鞘縮小が続く厳しい環境の中で、経常収益は有価証券売却益の増加により前年同期比増加、経常利益は有価証券（株式）売却損の減少により前年同期比増加となりました。

当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、前連結会計年度末に提出した有価証券報告書の「2 事業等のリスク」に記載のリスクが挙げられます。

当行グループの資本の財源及び資金の流動性については、銀行業の特性上自己資本比率規制を意識した資本の財源管理を行い、地域のお客さまよりお預かりした預金を財源に、地域の中小企業向け貸出を中心に運用しております。ALM管理による適切な運用調達を行うことで、安全性を保つことを目標としております。なお、自己資本比率（国際統一基準）は連結ベースで13.31%、当行単独で12.85%となっております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

中間連結キャッシュ・フロー計算書の状況を以下の通り分析しております。営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネーが減少したこと等により170億91百万円減少、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券運用の一環として有価証券の取得を行ったこと等により137億15百万円減少、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金を支払ったこと等により18億28百万円減少、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は前年同期に比べ1,145億44百万円減少の1兆4,327億83百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性については以下の通りであります。当面の設備投資、成長分野への投資ならびに株主還元等は主に自己資金で対応する予定であります。

また、当行グループは正確な資金繰りの把握及び資金繰りの安定に努めるとともに、適切なリスク管理体制の構築を図っております。貸出金や有価証券の運用については、大部分を顧客からの預金にて調達するとともに、必要に

じて外貨建てを中心にコールマネー等により資金調達を行っております。なお、資金の流動性の状況等については定期的に戦略会議に報告しております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	17,212	17,794	582
資金運用収益	17,464	18,017	552
資金調達費用	252	222	30
信託報酬	0	0	0
役務取引等収支	3,265	3,211	54
役務取引等収益	5,026	5,061	35
役務取引等費用	1,760	1,850	90
その他業務収支	1,786	3,956	2,169
その他業務収益	8,371	9,884	1,513
その他業務費用	6,584	5,928	656
連結業務粗利益(= + +) (注)	22,264	24,962	2,697
営業経費	15,553	15,647	94
貸倒償却引当等費用	7,172	4,785	2,387
一般貸倒引当金繰入額	1,567	1,445	122
個別貸倒引当金繰入額	5,439	3,211	2,227
貸出金償却	13	5	7
債権売却損他	151	123	28
償却債権取立益	210	149	60
株式等関係損益	8,327	10,483	2,155
その他 (注)	972	655	317
経常利益(= - - + + +)	9,049	15,817	6,768
特別損益	637	241	396
特別利益	1	5	3
特別損失	638	246	392
税金等調整前中間純利益(= +)	8,412	15,576	7,164
法人税、住民税及び事業税	3,964	5,365	1,401
法人税等調整額	735	227	963
法人税等合計(= +)	3,228	5,593	2,364
中間純利益(= -)	5,183	9,983	4,800
非支配株主に帰属する中間純利益	128	107	20
親会社株主に帰属する中間純利益(= -)	5,054	9,875	4,820

(注) 連結業務粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

なお、資金調達費用から金銭の信託運用見合費用を控除しており、該当分を「その他」に含めています。

ア 連結業務粗利益（資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支）

・資金運用収支

資金運用収益は、有価証券利息配当金の増加等により、前年同期比5億52百万円増加し、資金調達費用は、金利スワップ支払利息の減少等により、前年同期比30百万円減少となり、結果として、資金運用収支は前年同期比5億82百万円増加の177億94百万円となりました。

・役務取引等収支

役務取引等収益は、法人コンサルティング手数料の増加等により、前年同期比35百万円増加し、役務取引等費用は、カード事業にかかる支払手数料の増加等により、前年同期比90百万円増加となり、結果として、役務取引等収支は前年同期比54百万円減少の32億11百万円となりました。

・その他業務収支

国債等債券売却益の増加により、その他業務収支は前年同期比21億69百万円増加の39億56百万円となりました。

イ 経常利益

・営業経費

物件費が増加したことなどにより、営業経費は前年同期比94百万円増加の156億47百万円となりました。

・貸倒償却引当等費用

一般貸倒引当金繰入額及び個別貸倒引当金繰入額が減少したことなどにより、貸倒償却引当等費用は前年同期比23億87百万円減少の47億85百万円となりました。

・株式等関係損益

株式等売却益の増加等により、株式等関係損益は前年同期比21億55百万円増加の104億83百万円となりました。

その他、償却債権取立益が前年同期比60百万円減少の1億49百万円となりました。結果、経常利益は前年同期比67億68百万円増加の158億17百万円となりました。

ウ 特別損益及び当期純利益

・特別損益

特別利益は、前年同期比3百万円増加しました。また、特別損失は、前年同期比3億92百万円減少しました。結果として、特別損益は前年同期比3億96百万円増加の2億41百万円となりました。

また、法人税等合計は、前年同期比23億64百万円増加しました。以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比48億20百万円増加の98億75百万円となりました。

(2) 当中間連結会計期間の財政状態の分析

ア 預金等

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
預金等(未残)	40,387	41,031	644
うち個人預金	26,626	27,185	558

譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金、法人預金ともに順調に推移し、前連結会計年度比644億円増加の4兆1,031億円となりました。

イ 貸出金

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金(未残)	26,148	25,978	169
うち住宅ローン	9,642	9,728	85

貸出金は、前連結会計年度比169億円減少の2兆5,978億円となりました。

ウ 連結リスク管理債権

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
破綻先債権額	45	45	0
延滞債権額	536	568	31
3ヵ月以上延滞債権額	4	5	0
貸出条件緩和債権額	20	22	1
合 計	607	642	34

連結リスク管理債権は、前連結会計年度比34億円増加の642億円となりました。

エ 有価証券

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
有価証券(未残)	11,986	12,310	324
国債	1,848	2,375	527
地方債	3,225	3,353	127
社債	1,939	1,857	81
株式	1,734	1,608	126
その他の証券	3,238	3,115	122

有価証券については、国債の増加を主因に、前連結会計年度比324億円増加の1兆2,310億円となりました。
なお、外国証券はその他の証券に含まれております。

(3) 当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況の分析

	前中間連結会計期間 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,585	170	1,755
うち貸出金の純増()減	227	169	397
うち預金の純増減()	2,349	644	1,704
うちコールローン等の純増()減	3	378	381
うちコールマネー等の純増減()	1,703	599	1,103
うち債券貸借取引受入担保金の純増減()	250	94	345
投資活動によるキャッシュ・フロー	28	137	108
うち有価証券の取得による支出	3,806	4,022	216
うち有価証券の売却による収入	3,291	3,308	16
うち有価証券の償還による収入	457	531	74
財務活動によるキャッシュ・フロー	91	18	110
うち劣後特約付社債の発行による収入	100	-	100
うち配当金の支払額	9	14	4
うち自己株式の取得による支出	0	4	4

ア 営業活動によるキャッシュ・フロー

コールマネー等の減少を主因に、前年同期比1,755億円減少の 170億円となりました。

イ 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得による支出を主因に、前年同期比108億円減少の 137億円となりました。

ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払いを主因に、前年同期比110億円減少の 18億円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当行は、2021年4月28日開催の取締役会において、当行の定時株主総会における承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、2021年10月1日を効力発生日として、当行単独による株式移転により持株会社(完全親会社)である「株式会社北國フィナンシャルホールディングス」を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2021年6月18日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画は承認され、2021年10月1日付で持株会社が設立されました。

その内容につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

5【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,250,000
計	58,250,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,908,582	27,908,582	- (注)	単元株式数は100 株であります。
計	27,908,582	27,908,582	-	-

(注) 当行は、2021年10月1日付で、単独株式移転により完全親会社となる株式会社北國フィナンシャルホールディングスを設立し、同社の完全子会社となりました。これに伴い、東京証券取引所(市場第一部)に上場していた当行株式につきましては、2021年9月29日付で上場廃止となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日~ 2021年9月30日(注)	206	27,908	-	26,673	-	11,289

(注) 2021年9月24日取締役会決議に基づき、2021年9月30日に自己株式(206,615株)を消却しました。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,356	8.44
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,565	5.60
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,564	5.60
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	770	2.76
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	669	2.39
北國銀行従業員持株会	石川県金沢市広岡二丁目12番6号	568	2.03
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	PALISADES WEST 6300,BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	559	2.00
学校法人金沢工業大学	石川県野々市市扇が丘7番1号	500	1.79
大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町イ197	369	1.32
沢出商事株式会社	石川県金沢市長町二丁目6番5号	324	1.16
計	-	9,248	33.13

(注) 1. 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,356千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,565千株

2. 当行は、2021年10月1日付で、単独株式移転により完全親会社となる株式会社北國フィナンシャルホールディングスを設立し、同社の完全子会社となりました。これに伴い、本報告書提出日現在、当行の株主は株式会社北國フィナンシャルホールディングスのみとなっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,790,500	277,905	-
単元未満株式	普通株式 118,082	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,908,582	-	-
総株主の議決権	-	277,905	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
監査役	玉井政利	1951年5月25日	1976年9月 越澄公認会計士事務所入所 1981年2月 税理士登録 1981年6月 玉井政利税理士事務所開設 2010年8月 ホクモウ株式会社 社外監査役(現職) 2011年9月 澁谷工業株式会社 社外監査役 2018年9月 同 社外取締役(現職)	(注)	-	2021年10月1日
監査役	中西祐一	1975年12月9日	2002年10月 弁護士登録 岡田進法律事務所入所 2008年6月 高松機械工業株式会社 社外取締役(現職) 2014年1月 中西祐一法律事務所開設 2018年7月 株式会社サンウェルズ 社外監査役 2019年7月 同 社外取締役 (監査等委員)(現職)	(注)	-	2021年10月1日

(注) 1 2021年10月1日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当行は同日付をもって監査役会設置会社へ移行しました。

2 監査役任期は、2021年10月1日開催の臨時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3 監査役玉井政利、中西祐一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役(監査等委員)	西井繁	2021年9月30日
取締役(監査等委員)	大西忠	2021年9月30日
取締役(監査等委員)	山下修二	2021年9月30日
取締役(監査等委員)	大泉琢	2021年9月30日
取締役(監査等委員)	根本直子	2021年9月30日

(注) 退任役員は、2021年10月1日付で設立された株式会社北國フィナンシャルホールディングスの取締役(監査等委員)に就任しております。

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
監査役	取締役(監査等委員)	鳥越伸博	2021年10月1日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

第5【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,483,423	1,456,208
コールローン及び買入手形	118,000	156,000
買入金銭債権	3,096	2,913
商品有価証券	105	-
金銭の信託	13,513	13,563
有価証券	1, 2, 8, 13 1,198,610	1, 2, 8, 13 1,231,088
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,614,865	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,597,872
外国為替	7 10,778	7 10,211
リース債権及びリース投資資産	35,846	35,278
その他資産	8 39,342	8 31,869
有形固定資産	11 31,428	11 31,338
無形固定資産	12,108	12,225
繰延税金資産	197	210
支払承諾見返	17,345	17,764
貸倒引当金	54,148	57,180
資産の部合計	5,524,513	5,539,364
負債の部		
預金	8 3,969,004	8 4,095,658
譲渡性預金	69,707	7,500
コールマネー及び売渡手形	718,694	658,720
債券貸借取引受入担保金	8 230,366	8 220,902
借入金	8 136,346	8 151,897
外国為替	2	0
社債	12 20,000	12 20,000
信託勘定借	145	145
その他負債	45,638	45,499
賞与引当金	773	798
退職給付に係る負債	13,040	12,482
役員退職慰労引当金	31	26
役員株式給付引当金	460	450
睡眠預金払戻損失引当金	172	174
利息返還損失引当金	33	28
ポイント引当金	324	-
繰延税金負債	14,681	13,927
再評価に係る繰延税金負債	10 1,473	10 1,466
支払承諾	17,345	17,764
負債の部合計	5,238,244	5,247,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	26,673	26,673
資本剰余金	13,053	13,053
利益剰余金	176,013	183,905
自己株式	663	586
株主資本合計	215,077	223,046
その他有価証券評価差額金	63,560	60,813
繰延ヘッジ損益	3	-
土地再評価差額金	¹⁰ 2,272	¹⁰ 2,352
退職給付に係る調整累計額	2,443	2,164
その他の包括利益累計額合計	63,385	61,001
非支配株主持分	7,806	7,874
純資産の部合計	286,269	291,922
負債及び純資産の部合計	5,524,513	5,539,364

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	42,451	44,736
資金運用収益	17,464	18,017
(うち貸出金利息)	12,658	12,118
(うち有価証券利息配当金)	4,578	5,545
信託報酬	0	0
役務取引等収益	5,026	5,061
その他業務収益	8,371	9,884
その他経常収益	¹ 11,589	¹ 11,772
経常費用	33,401	28,918
資金調達費用	252	222
(うち預金利息)	130	59
役務取引等費用	1,760	1,850
その他業務費用	6,584	5,928
営業経費	² 15,553	² 15,647
その他経常費用	³ 9,250	³ 5,269
経常利益	9,049	15,817
特別利益	1	5
固定資産処分益	0	5
資産除去債務戻入益	1	-
その他	0	-
特別損失	638	246
固定資産処分損	14	5
減損損失	⁴ 624	⁴ 240
税金等調整前中間純利益	8,412	15,576
法人税、住民税及び事業税	3,964	5,365
法人税等調整額	735	227
法人税等合計	3,228	5,593
中間純利益	5,183	9,983
非支配株主に帰属する中間純利益	128	107
親会社株主に帰属する中間純利益	5,054	9,875

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	5,183	9,983
その他の包括利益	23,792	2,498
その他有価証券評価差額金	23,466	2,782
繰延ヘッジ損益	0	3
退職給付に係る調整額	326	279
中間包括利益	28,975	7,484
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	28,604	7,411
非支配株主に係る中間包括利益	371	72

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,673	13,053	174,603	4,064	210,266
当中間期変動額					
剰余金の配当			983		983
親会社株主に帰属する中間純利益			5,054		5,054
利益剰余金から資本剰余金への振替		3,223	3,223		-
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		179	179
自己株式の消却		3,223		3,223	-
土地再評価差額金の取崩			300		300
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	546	3,402	3,948
当中間期末残高	26,673	13,053	175,150	662	214,215

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24,954	16	1,980	3,593	23,325	7,173	240,765
当中間期変動額							
剰余金の配当							983
親会社株主に帰属する中間純利益							5,054
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
自己株式の取得							1
自己株式の処分							179
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							300
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	23,223	0	300	326	23,850	365	24,216
当中間期変動額合計	23,223	0	300	326	23,850	365	28,164
当中間期末残高	48,178	16	2,281	3,267	47,176	7,539	268,930

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,673	13,053	176,013	663	215,077
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,405		1,405
親会社株主に帰属する中間純利益			9,875		9,875
利益剰余金から資本剰余金への振替		497	497		-
自己株式の取得				478	478
自己株式の処分				57	57
自己株式の消却		497		497	-
土地再評価差額金の取崩			79		79
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	7,892	76	7,969
当中間期末残高	26,673	13,053	183,905	586	223,046

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	63,560	3	2,272	2,443	63,385	7,806	286,269
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,405
親会社株主に帰属する中間純利益							9,875
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
自己株式の取得							478
自己株式の処分							57
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							79
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,747	3	79	279	2,384	67	2,316
当中間期変動額合計	2,747	3	79	279	2,384	67	5,652
当中間期末残高	60,813	-	2,352	2,164	61,001	7,874	291,922

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,412	15,576
減価償却費	1,957	2,131
減損損失	624	240
貸倒引当金の増減()	4,956	3,031
賞与引当金の増減額(は減少)	11	24
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	422	558
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	5
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	137	10
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	2	1
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	11	5
ポイント引当金の増減額(は減少)	67	324
資金運用収益	17,464	18,017
資金調達費用	252	222
有価証券関係損益()	9,389	13,453
金銭の信託の運用損益(は運用益)	62	49
為替差損益(は益)	1,754	1,232
固定資産処分損益(は益)	163	243
貸出金の純増()減	22,766	16,992
預金の純増減()	234,902	64,446
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	107,539	15,550
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	5,213	5,420
コールローン等の純増()減	305	37,817
コールマネー等の純増減()	170,302	59,974
債券貸借取引受入担保金の純増減()	25,050	9,463
商品有価証券の純増()減	41	105
外国為替(資産)の純増()減	6,473	567
外国為替(負債)の純増減()	10	2
リース債権及びリース投資資産の純増()減	162	445
金融商品等差入担保金の純増()減	652	1,695
信託勘定借の純増減()	15	0
資金運用による収入	12,902	12,224
資金調達による支出	227	261
その他	1,539	78
小計	161,885	13,660
法人税等の還付額	10	-
法人税等の支払額	3,389	3,431
営業活動によるキャッシュ・フロー	158,505	17,091

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	380,643	402,272
有価証券の売却による収入	329,132	330,810
有価証券の償還による収入	45,747	53,172
投資活動としての資金運用による収入	5,349	6,786
有形固定資産の取得による支出	913	1,067
無形固定資産の取得による支出	1,666	1,424
有形固定資産の売却による収入	177	278
資産除去債務の履行による支出	12	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,829	13,715
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	-
配当金の支払額	983	1,402
非支配株主への配当金の支払額	5	5
自己株式の取得による支出	1	478
自己株式の売却による収入	179	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,189	1,828
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	164,864	32,635
現金及び現金同等物の期首残高	1,382,462	1,465,419
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,547,327	1,432,783

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

- ・北国総合リース株式会社
- ・株式会社北国クレジットサービス
- ・北国保証サービス株式会社
- ・北國マネジメント株式会社
- ・北國債権回収株式会社
- ・株式会社デジタルバリュー
- ・株式会社C Cイノベーション
- ・株式会社Q Rインベストメント
- ・株式会社F Dアドバイザー

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間から、新規設立により株式会社C Cイノベーション、株式会社Q Rインベストメント、株式会社F Dアドバイザーを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

- ・いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・Q Rインベストメント第1号事業承継ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

- ・いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・Q Rインベストメント第1号事業承継ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当ありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当ありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券（債券）の換算差額については、外国通貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：10年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者等と信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は23,649百万円（前連結会計年度末は23,963百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間未までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、デビットカード及びクレジットカードの利用推進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、将来使用見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債及び海外支店勘定については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する連結会計年度に認識しております。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(18) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に集計し、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」として計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

なお、当該会計基準等の適用が中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当行は、2017年6月23日開催の第109期定時株主総会決議に基づき、当行の監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)に対するストック・オプション制度を廃止し、取締役等に対する新たな株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は当行が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当行株式を取得し、当行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2)信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度643百万円及び135千株、当中間連結会計期間586百万円及び123千株であります。

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に伴う影響)

前連結会計年度より、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大に伴う会計上の見積りの仮定について重要な変更は行っておりません。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の収束時期を2021年度中、本格的な経済活動回復は2022年度中と想定し、当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。当該仮定のもと、現時点で入手可能な情報により債務者区分を判定し貸倒引当金の見積りを行っております。

当該仮定は不確実であり、将来において新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の状況や経済への影響が上記仮定より変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
出資金	557百万円	608百万円

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	99,788百万円	34,892百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	4,597百万円	4,584百万円
延滞債権額	53,668百万円	56,844百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	472百万円	571百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,027百万円	2,208百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
合計額	60,766百万円	64,208百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
8,592百万円	8,017百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	523,079百万円	559,317百万円
その他資産	2,643百万円	948百万円
計	525,722百万円	560,265百万円
担保資産に対応する債務		
預金	42,424百万円	4,602百万円
債券貸借取引受入担保金	230,366百万円	220,902百万円
借入金	135,800百万円	151,500百万円
計	408,590百万円	377,005百万円

また、その他資産には、次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円	20,000百万円
保証金	82百万円	80百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	401,819百万円	399,025百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任 意の時期に無条件で取消可能なもの	389,688百万円	377,344百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
6,013百万円	6,050百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	33,041百万円	33,443百万円

12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
劣後特約付社債	20,000百万円	20,000百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	3,185百万円	3,490百万円

14. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
金銭信託	145百万円	145百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
償却債権取立益	210百万円	149百万円
株式等売却益	10,259百万円	10,882百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料・手当	5,753百万円	5,708百万円
退職給付費用	775百万円	692百万円
減価償却費	1,863百万円	2,043百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	7,007百万円	4,656百万円
株式等売却損	1,924百万円	379百万円
株式等償却	7百万円	19百万円
債権売却損	151百万円	123百万円

4 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当行の減損損失は営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、以下の営業用店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	5カ所	建物	173
			土地	336
石川県外	営業用店舗	1カ所	建物	4
			土地	110
合計				624

当行の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	3カ所	建物	98
			土地	87
		遊休資産	2カ所	土地
石川県外	営業用店舗	1カ所	建物	16
		1カ所	土地	36
合計				240

当行の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	29,110	-	995	28,115	(注1, 2)
合計	29,110	-	995	28,115	
自己株式					
普通株式	1,173	0	1,032	140	(注1, 3, 4)
合計	1,173	0	1,032	140	

(注) 1. 普通株式の当中間連結会計期間末株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式135千株が含まれております。

2. 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

3. 自己株式の増加は、自己株式の取得及び単元未満株式の買取請求によるものであります。

4. 自己株式の減少は、自己株式の消却995千株及び、「役員向け株式交付信託」に基づく、取締役2名の退任に伴う給付による減少37千株、単元未満株式の売渡請求0千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	983	35.0	2020年3月31日	2020年6月22日

(注) 2020年6月19日定時株主総会に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当行株式172千株に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	843	利益剰余金	30.0	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当行株式135千株に対する配当金4百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期 首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	28,115	-	206	27,908	(注1, 2)
合計	28,115	-	206	27,908	
自己株式					
普通株式	141	200	218	123	(注1, 3, 4)
合計	141	200	218	123	

(注) 1. 普通株式の当中間連結会計期間末株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式123千株が含まれております。

2. 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

3. 自己株式の増加は、自己株式の取得及び単元未満株式の買取請求によるものであります。

4. 自己株式の減少は、自己株式の消却206千株及び、「役員向け株式交付信託」に基づく取締役1名、執行役員3名の退任に伴う給付による減少11千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,405	50.0	2021年3月31日	2021年6月21日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当行株式135千株に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	1,116	利益剰余金	40.0	2021年9月30日	2021年12月3日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当行株式123千株に対する配当金4百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預け金勘定	1,559,892百万円	1,456,208百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	12,564百万円	23,425百万円
現金及び現金同等物	1,547,327百万円	1,432,783百万円

(リース取引関係)

1 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	149	151
1年超	195	233
合計	345	385

2 貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
リース料債権部分	35,600	35,132
見積残存価額部分	666	653
受取利息相当額	2,843	2,679
合計	33,422	33,106

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権 部分	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権 部分
1年内	629	9,403	615	9,590
1年超2年以内	553	8,151	523	8,424
2年超3年以内	442	6,798	345	6,307
3年超4年以内	261	4,542	218	4,220
4年超5年以内	155	2,753	130	2,897
5年超	380	3,951	338	3,691
合計	2,423	35,600	2,172	35,132

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	179	181
1年超	265	288
合計	445	470

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。

現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券 その他有価証券	1,194,796	1,194,796	-
(2) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,614,865 50,491		
	2,564,373	2,566,149	1,775
資産計	3,759,170	3,760,946	1,775
(1) 預金	3,969,004	3,969,047	43
(2) 譲渡性預金	69,707	69,707	-
(3) 借入金	136,346	136,349	2
負債計	4,175,059	4,175,104	45
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,366)	(2,366)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(187)	(187)	-
デリバティブ取引計	(2,554)	(2,554)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券 其他有価証券	1,226,785	1,226,785	-
(2) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,597,872 53,398		
	2,544,474	2,558,825	14,350
資産計	3,771,259	3,785,610	14,350
(1) 預金	4,095,658	4,095,683	24
(2) 譲渡性預金	7,500	7,500	-
(3) 借用金	151,897	151,899	1
負債計	4,255,056	4,255,082	26
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(292)	(292)	-
デリバティブ取引計	(292)	(292)	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2021年3月31日）	当中間連結会計期間 （2021年9月30日）
非上場株式（*1）（*2）	3,256	3,433
組合出資金（*3）	557	869
合計	3,813	4,303

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号令和元年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について188百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理を行っておりません。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券（*1）				
国債	237,570	-	-	237,570
地方債	-	335,310	-	335,310
政保債	-	13,169	-	13,169
公団債	-	8,379	-	8,379
金融債	-	115,533	-	115,533
事業債	-	45,289	3,422	48,712
株式	157,380	-	-	157,380
外国株式	2,167	-	-	2,167
外国債券	55,861	129,462	-	185,323
資産計	452,980	647,145	3,422	1,103,548
デリバティブ取引（*2）				
通貨関連	-	(292)	-	(292)
デリバティブ取引計	-	(292)	-	(292)

（*1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は123,236百万円であります。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	-	2,558,825	2,558,825
資産計	-	-	2,558,825	2,558,825
預金	-	4,095,683	-	4,095,683
譲渡性預金	-	7,500	-	7,500
借用金	-	151,899	-	151,899
負債計	-	4,255,082	-	4,255,082

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や主要国国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債及び主要国以外の国債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無リスク金利、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。

当該時価については、観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(通貨オプション、通貨スワップ等)であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券 その他有価証券 事業債	割引現在価値法	倒産確率	0.14%~2.25%	0.82%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	中間 期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有する 金融資産及び 負債の評価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*)					
有価証券 その他有価証券 事業債	3,106	-	10	305	-	-	3,422	-
資産計	3,106	-	10	305	-	-	3,422	-

(*) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って市場取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

事業債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。これらのインプットの著しい上昇(低下)は、それら単独では、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	159,407	65,616	93,790
	債券	405,322	403,919	1,403
	国債	39,404	39,235	168
	地方債	225,416	224,566	850
	短期社債	-	-	-
	社債	140,501	140,117	384
	その他	142,322	133,809	8,512
	小計	707,053	603,346	103,706
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,760	13,493	2,732
	債券	296,034	297,251	1,216
	国債	145,427	146,019	591
	地方債	97,175	97,473	297
	短期社債	-	-	-
	社債	53,431	53,758	327
	その他	180,948	188,283	7,335
	小計	487,743	499,028	11,284
合計		1,194,796	1,102,374	92,422

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	148,010	59,490	88,519
	債券	524,422	522,792	1,629
	国債	167,300	166,745	554
	地方債	210,999	210,272	727
	短期社債	-	-	-
	社債	146,122	145,775	347
	その他	127,389	119,954	7,434
	小計	799,822	702,238	97,584
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	9,370	13,258	3,887
	債券	234,253	234,764	511
	国債	70,270	70,413	143
	地方債	124,311	124,491	179
	短期社債	-	-	-
	社債	39,672	39,860	188
	その他	183,338	188,102	4,763
	小計	426,963	436,125	9,162
合計		1,226,785	1,138,363	88,421

2 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は112百万円（うち、株式112百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間末（連結会計年度末）時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2021年 3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (2021年 9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2021年 3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (2021年 9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年 3月31日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	92,422
その他有価証券	92,422
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	27,392
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	65,029
() 非支配株主持分相当額	1,468
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	63,560

当中間連結会計期間 (2021年 9月30日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	88,514
その他有価証券	88,514
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	26,267
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	62,246
() 非支配株主持分相当額	1,433
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	60,813

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当ありません

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	96,565	-	2,999	2,999
	買建	29,863	-	633	633
	通貨オプション				
	売建	6,471	-	232	113
	買建	6,471	-	232	97
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計		-	-	2,366	2,349

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	57,075	-	503	503
	買建	22,539	-	211	211
	通貨オプション				
	売建	5,232	-	195	87
	買建	5,232	-	195	75
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	292	280

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	5,535	-	187
	為替予約		-	-	-
	通貨オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
合計		-	-	-	187

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
役務取引等収益	4,866	15	4,881
預金・貸出業務	776	-	776
為替業務	1,380	-	1,380
信託関連業務	28	-	28
証券関連業務	394	-	394
代理業務	135	-	135
カード業務	752	-	752
コンサルティング業務	346	-	346
その他の業務	1,049	15	1,064
その他業務収益	51	329	381
その他経常収益	131	2	133
顧客との契約から生じる経常収益	5,048	347	5,396
上記以外の経常収益	33,705	5,634	39,340
外部顧客に対する経常収益	38,754	5,981	44,736

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループには、当行及び9社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当行グループは、グループ内各社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では銀行業務のほか、クレジットカード業務・信用保証業務・事業再生ファンド運営業務・債権回収管理業務などを行っており、「リース業」ではリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同様の方法による取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注2)	中間連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益(注1)					
外部顧客に対する経常収益	36,535	5,915	42,451	-	42,451
セグメント間の内部経常収益	94	5	99	99	-
計	36,630	5,920	42,551	99	42,451
セグメント利益(注3)	8,734	323	9,058	8	9,049
セグメント資産	5,326,074	38,021	5,364,096	26,054	5,338,042
その他の項目					
減価償却費	1,850	106	1,957	-	1,957
資金運用収益	17,531	-	17,531	66	17,464
資金調達費用	250	61	312	59	252
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,674	-	2,674	-	2,674

(注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注2)	中間連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益(注1)					
外部顧客に対する経常収益	38,754	5,981	44,736	-	44,736
セグメント間の内部経常収益	82	3	86	86	-
計	38,836	5,985	44,822	86	44,736
セグメント利益(注3)	15,470	356	15,826	8	15,817
セグメント資産	5,527,482	37,284	5,564,767	25,402	5,539,364
その他の項目					
減価償却費	2,031	99	2,131	-	2,131
資金運用収益	18,081	-	18,081	64	18,017
資金調達費用	221	58	280	57	222
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,459	-	2,459	-	2,459

(注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,658	17,097	5,915	6,780	42,451

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,118	19,998	5,981	6,638	44,736

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	624	-	624

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	240	-	240

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9月30日)
1 株当たり純資産額	9,954円40銭	10,222円93銭

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

		前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	286,269	291,922
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,806	7,874
(うち非支配株主持分)	百万円	7,806	7,874
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額	百万円	278,462	284,048
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数	千株	27,973	27,785

(注) 役員向け株式交付信託制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する当行株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は135千株、当中間連結会計期間において控除した当該自己株式の期末株式数は123千株であります。

3 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
1 株当たり中間純利益	円	180.88	354.57
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,054	9,875
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,054	9,875
普通株式の期中平均株式数	千株	27,946	27,851

(注) 1 . 役員向け株式交付信託制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する当行株式は、1 株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前中間連結会計期間において控除した当該自己株式の期中平均株式数は163千株、当中間連結会計期間において控除した当該自己株式の期中平均株式数は132千株であります。

2 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単独株式移転による持株会社体制への移行)

当行は、2021年4月28日開催の取締役会において、当行の定時株主総会における承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、2021年10月1日を効力発生日として、当行単独による株式移転(以下、「本株式移転」という。)により持株会社(完全親会社)である「株式会社北國フィナンシャルホールディングス」(以下、「持株会社」という。)を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2021年6月18日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画について承認され、2021年10月1日付で持株会社が設立されました。

1. 本株式移転の目的

地域経済全体を取り巻く環境は今後も混沌と不透明な状況が続くなか、人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大等による社会構造の変化により、お客さまの価値観や課題はこれまで以上に多様化していくことが想定されます。

こうした環境下において、これまでの銀行業の枠にとらわれることなく、規制緩和も含めた経営環境の変化に対応し、お客さま、地域の皆さまの期待に応え貢献するため、持株会社体制への移行が必要であると判断しました。

持株会社体制移行により、各々の事業会社がこれまでより幅広い領域において、お客さま起点で企業理念とブランド理念に基づいたビジネスを展開し、地域の皆さまとの協創、協働もより強化しながら様々な課題解決に関わること、すなわち次世代版「地域総合会社」の深化を目指してまいります。

お客さまをはじめとした、地域の皆さまの豊かな生活の実現をサポートすることこそが当行の存在価値そのものであり、これらの活動が地域全体のクオリティの向上、そして当行の企業価値向上に繋がると信じております。これからも企業理念である「豊かな明日へ、信頼の架け橋を～ふれあいの輪を拡げ、地域と共に豊かな未来を築きます～」の実現を通じた収益の最大化、株主価値向上の実現を目指してまいります。

<主な目的>

(1) グループシナジーの最大化

持株会社にグループ経営機能を集約しグループガバナンスの更なる高度化を推進することで、銀行をはじめとする各子会社は事業推進に特化しグループ全体の経営効率向上を目指します。

(2) 業務軸の拡大

銀行業高度化等会社を含む現在の子会社の業務を持株会社傘下で拡大するとともに、地域の持続可能な発展をサポートするための新会社の設立により業務軸の拡大を進めます。

2. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2021年3月31日(水)
株式移転計画承認取締役会	2021年4月28日(水)
株式移転計画承認定時株主総会	2021年6月18日(金)
当行株式上場廃止日	2021年9月29日(水)
持株会社設立登記日(効力発生日)	2021年10月1日(金)
持株会社株式上場日	2021年10月1日(金)

(2) 本株式移転の方式

持株会社を株式移転設立完全親会社、当行を株式移転完全子会社とする単独株式移転方式です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

株式移転比率

本株式移転の効力発生日の前日における最終の株主名簿に記載された当行の普通株式を保有する株主の皆さまに対し、その保有する当行の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付しました。

会社名	株式会社北國フィナンシャルホールディングス (株式移転設立完全親会社)	株式会社北國銀行 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株としました。

株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当行単独の株式移転によって完全親会社である持株会社1社を設立するものであり、株式移転時の当行の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆さまに不利益を与えないことを第一義として、株主の皆さまが保有する当行の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当交付しました。

したがって、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

株式移転により交付した新株式数

普通株式27,908,582株

3. 本株式移転により新たに設立された持株会社(株式移転設立完全親会社)の概要

名称	株式会社北國フィナンシャルホールディングス
所在地	金沢市広岡二丁目12番6号
代表者及び役員	取締役社長(代表取締役) 杖村 修司(現 北國銀行取締役頭取) 取締役(代表取締役) 浜崎 英明(現 北國銀行取締役会長) 取締役(代表取締役) 中村 和哉(現 北國銀行取締役常務執行役員) 取締役 中田 浩一(現 北國銀行取締役常務執行役員) 取締役 角地 裕司(現 北國銀行取締役常務執行役員) 取締役(監査等委員) 鳥越 伸博(現 北國銀行監査役) 取締役(監査等委員) 西井 繁 取締役(監査等委員) 大西 忠 取締役(監査等委員) 山下 修二 取締役(監査等委員) 大泉 琢 取締役(監査等委員) 根本 直子 (注) 取締役(監査等委員)のうち、西井繁氏、大西忠氏、山下修二氏、大泉琢氏、根本直子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
事業内容	・銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務 ・前号の業務のほか銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務
資本金	10,000百万円
決算期	3月31日

4. 株式移転による会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

(現物配当による子会社等の異動)

当行は、2021年10月1日開催の臨時株主総会において、当行の連結子会社である北国総合リース株式会社、株式会社北国クレジットサービス、北国保証サービス株式会社、北国マネジメント株式会社、北国債権回収株式会社、株式会社デジタルバリュー、株式会社C C Iノベーション、株式会社Q R インベストメント、株式会社F D アドバイザーの9社について、当行が保有する全株式を、当行の完全親会社である株式会社北國フィナンシャルホールディングスに現物配当することを決議し、同日付で実施いたしました。

(子会社等の設立)

当行は、2021年4月28日開催の取締役会において、関係当局等の認可を前提に、以下の通り子会社等の設立を決議し、下記設立日において設立されました。

(1) コンサルティング海外現地法人(タイ)の設立

設立の目的

タイにおけるお客さまに対し、現地でのコンサルティングを提供するため、海外現地法人を設立いたしました。

子会社の概要

会社名 : Thai CC Innovation Co., Ltd.
本店所在地 : タイ王国、バンコク都
事業内容 : 現地でのコンサルティング業務
資本金 : 28百万円
発行済株式総数 : 160,000株
設立日 : 2021年10月18日
出資比率 : 株式会社CCイノベーション49%

(2) コンサルティング海外現地法人(ベトナム)の設立

設立の目的

ベトナムにおけるお客さまに対し、現地でのコンサルティングを提供するため海外現地法人を設立いたしました。

子会社の概要

会社名 : CC Innovation Vietnam Co., Ltd.
本店所在地 : ベトナム社会主義共和国、ホーチミン市
事業内容 : 現地でのコンサルティング業務
資本金 : 28百万円
設立時期 : 2021年11月13日
出資比率 : 株式会社CCイノベーション100%

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,483,350	1,456,137
コールローン	118,000	156,000
買入金銭債権	1,312	1,246
商品有価証券	105	-
金銭の信託	13,513	13,563
有価証券	1, 2, 8, 11 1,195,702	1, 2, 8, 11 1,228,567
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,633,905	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,616,570
外国為替	7 10,778	7 10,211
その他資産	46,494	38,868
リース投資資産	9,762	9,320
その他の資産	8 36,731	8 29,547
有形固定資産	30,349	30,244
無形固定資産	12,182	12,377
支払承諾見返	17,345	17,764
貸倒引当金	52,559	55,718
資産の部合計	5,510,480	5,525,830
負債の部		
預金	8 3,976,489	8 4,106,394
譲渡性預金	75,557	10,750
コールマネー	718,694	658,720
債券貸借取引受入担保金	8 230,366	8 220,902
借入金	8 135,998	8 151,678
外国為替	2	0
社債	10 20,000	10 20,000
信託勘定借	145	145
その他負債	38,931	38,737
未払法人税等	3,032	4,919
資産除去債務	306	308
その他の負債	35,591	33,509
賞与引当金	757	782
退職給付引当金	9,452	9,292
役員株式給付引当金	460	450
睡眠預金払戻損失引当金	172	174
ポイント引当金	276	-
繰延税金負債	14,584	13,706
再評価に係る繰延税金負債	1,473	1,466
支払承諾	17,345	17,764
負債の部合計	5,240,709	5,250,966

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	37,143	39,486
資金運用収益	17,415	17,969
(うち貸出金利息)	12,655	12,120
(うち有価証券利息配当金)	4,530	5,495
信託報酬	0	0
役務取引等収益	4,618	4,702
その他業務収益	3,752	5,197
その他経常収益	¹ 11,357	¹ 11,616
経常費用	28,863	24,230
資金調達費用	251	221
(うち預金利息)	130	59
役務取引等費用	1,789	1,877
その他業務費用	2,429	1,673
営業経費	² 15,001	² 15,122
その他経常費用	³ 9,391	³ 5,336
経常利益	8,279	15,255
特別利益	1	4
特別損失	638	246
税引前中間純利益	7,642	15,014
法人税、住民税及び事業税	3,774	5,194
法人税等調整額	776	200
法人税等合計	2,997	5,395
中間純利益	4,645	9,618

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	26,673	11,289	-	11,289
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
利益剰余金から資本剰余金への振替			3,223	3,223
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却			3,223	3,223
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	26,673	11,289	-	11,289

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,751	100,900	376	45,452	167,480	4,064	201,379
当中間期変動額							
剰余金の配当				983	983		983
中間純利益				4,645	4,645		4,645
利益剰余金から資本剰余金への振替				3,223	3,223		-
自己株式の取得						1	1
自己株式の処分						179	179
自己株式の消却						3,223	-
土地再評価差額金の取崩				300	300		300
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	136	136	3,402	3,539
当中間期末残高	20,751	100,900	376	45,589	167,617	662	204,918

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,078	16	1,980	26,042	227,422
当中間期変動額					
剰余金の配当					983
中間純利益					4,645
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
自己株式の取得					1
自己株式の処分					179
自己株式の消却					-
土地再評価差額金の取崩					300
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	22,788	0	300	23,089	23,089
当中間期変動額合計	22,788	0	300	23,089	26,628
当中間期末残高	46,867	16	2,281	49,132	254,051

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	26,673	11,289	-	11,289
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
利益剰余金から資本剰余金への振替			497	497
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却			497	497
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	26,673	11,289	-	11,289

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,751	100,900	365	46,075	168,092	663	205,392
当中間期変動額							
剰余金の配当				1,405	1,405		1,405
中間純利益				9,618	9,618		9,618
利益剰余金から資本剰余金への振替				497	497		-
自己株式の取得						478	478
自己株式の処分						57	57
自己株式の消却						497	-
土地再評価差額金の取崩				79	79		79
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	7,636	7,636	76	7,712
当中間期末残高	20,751	100,900	365	53,711	175,728	586	213,105

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	62,110	3	2,272	64,378	269,771
当中間期変動額					
剰余金の配当					1,405
中間純利益					9,618
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
自己株式の取得					478
自己株式の処分					57
自己株式の消却					-
土地再評価差額金の取崩					79
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,703	3	79	2,619	2,619
当中間期変動額合計	2,703	3	79	2,619	5,093
当中間期末残高	59,407	-	2,352	61,759	274,864

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券（債券）の換算差額については、外国通貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 10年～50年

その他 : 3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は1,254百万円（前事業年度末は1,257百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)及び執行役員に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、デビットカード及びクレジットカードの利用推進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、将来使用見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 収益及び費用の計上基準

有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金(配当財産が現金である場合に限る)の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する事業年度に認識しております。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に集計し、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

中間連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

中間連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当行の監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)に対するストック・オプション制度を廃止し、取締役等に対する新たな株式報酬制度「役員向け株式交付信託」について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に伴う影響)

前事業年度より、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大に伴う会計上の見積りの仮定について重要な変更は行っておりません。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の収束時期を2021年度中、本格的な経済活動回復は2022年度中と想定し、当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。当該仮定のもと、現時点で入手可能な情報により債務者区分を判定し貸倒引当金の見積りを行っております。

当該仮定は不確実であり、将来において新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の状況や経済への影響が上記仮定より変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
株式	2,788百万円	3,058百万円
出資金	546百万円	595百万円

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	99,788百万円	34,892百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	4,533百万円	4,512百万円
延滞債権額	52,839百万円	56,207百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	472百万円	571百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,027百万円	2,208百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
合計額	59,873百万円	63,498百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
8,592百万円	8,017百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	523,079百万円	559,317百万円
その他の資産	2,643百万円	948百万円
計	525,722百万円	560,265百万円
担保資産に対応する債務		
預金	42,424百万円	4,602百万円
債券貸借取引受入担保金	230,366百万円	220,902百万円
借入金	135,800百万円	151,500百万円
計	408,590百万円	377,005百万円

また、その他の資産には、次のものが含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円	20,000百万円
保証金	43百万円	45百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	388,466百万円	386,074百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	376,335百万円	364,393百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
劣後特約付社債	20,000百万円	20,000百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	3,185百万円	3,490百万円

12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
金銭信託	145百万円	145百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
償却債権取立益	4百万円	8百万円
株式等売却益	10,248百万円	10,882百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	667百万円	785百万円
無形固定資産	1,169百万円	1,251百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	7,165百万円	4,735百万円
株式等売却損	1,924百万円	379百万円
株式等償却	7百万円	19百万円
債権売却損	151百万円	122百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位 : 百万円)

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当中間会計期間 (2021年 9月30日)
子会社株式	3,334	3,058
関連会社株式	-	-
合計	3,334	3,058

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間財務諸表「注記事項(重要な会計方針)7 収益及び費用の計上基準 顧客との契約から生じる収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社体制への移行)

単独株式移転による持株会社体制への移行について、中間連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(単独株式移転による持株会社体制への移行について)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(現物配当による子会社等の異動)

現物配当による子会社等の異動について、中間連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(現物配当による子会社等の異動)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

中間配当

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,116百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月3日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---------------------------|-----------------|--------|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第113期) | 自
至 | 2020年4月1日
2021年3月31日 | 2021年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第113期) | 自
至 | 2020年4月1日
2021年3月31日 | 2021年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第114期
第1四半期 | 自
至 | 2021年4月1日
2021年6月30日 | 2021年8月11日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2021年4月28日
関東財務局長に提出。 |
| | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2021年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)及び同条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 2021年10月1日
北陸財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書(社債) | | | 2019年12月10日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 2021年4月28日
関東財務局長に提出。 |
| | | | 2019年12月10日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 2021年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| | | | 2019年12月10日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 2021年10月1日
北陸財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自
至 | 2021年5月6日
2021年5月31日 | 2021年6月1日
関東財務局長に提出。 |
| | | 自
至 | 2021年6月1日
2021年6月30日 | 2021年7月1日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月25日

株式会社 北國銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津 昌史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 刀禰 哲朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北國銀行及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月25日

株式会社 北國銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津 昌史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 刀襦 哲朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第114期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北國銀行の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。